

秋の叙勲受章

おめでとうございます
ごさいます

秋の叙勲がこのほど発表されました。市内の受章者は、次のとおりです。

叙勲

瑞宝単光章

▼齊藤 輝美さん（大坪町）
有限会社斉藤建設代表取締役

▼谷口 則久さん（松浦町）
元市消防団分団長

危険業務従事者叙勲

瑞宝単光章

▼江里 軍司さん（大坪町）
元市消防司令長

▼川島 和博さん（松浦町）
元准海尉

▼前川 優さん（二里町）
元市消防司令

平成27年度農林水産祭
『女性の活躍』部門

内閣総理大臣賞

▼株式会社百姓屋

平成27年度優良PTA
【中学校】

文部科学大臣表彰

▼市立啓成中学校PTA

隣保館運営事業功労者

厚生労働大臣表彰

▼藤本 春美さん（大川町）

▼山下佐代子さん（大川町）

平成27年度
統計功績者表彰受賞者

農林水産大臣表彰

▼西山 和枝さん（山代町）

市教育委員会表彰

11月9日、市役所で伊万里市教育委員会表彰があらりました。

これは、文化の日になんで、教育や学術文化、体育の向上に大きく貢献した人に対し、市教育委員会が毎年表彰を行っているもので、今回次の8人が受賞しました。



市教育委員会の表彰を受けた受賞者の皆さん

【学校教育】

▼杉原あけみさん（松浦町）

▼山下 三男さん（松浦町）

▼前田 正明さん（脇田町）

▼古賀 美咲さん（大坪町）

▼城島 直利さん（山代町）

▼城島 直利さん（佐賀市）

【社会教育】

▼川内嘉津子さん（大川内町）

▼毛利 東さん（大川町）

【社会体育】

▼堀田 博さん（福岡市）

淵さんが

『民謡技能章』を受章

民謡平成会の会主 淵英詔さん（松浦町）が、民謡界の最高の榮譽とされる民謡三章の一つ『民謡技能章』を受章しました。これは、公益財団法人日本民謡協会が、民謡民舞に精通し、民謡や演奏（伴奏）の技能が秀逸である人に毎年贈っているもので、淵さんは、平成14年にも三章の一つ『民謡功労章』を受章。三章中この2つを受章した人は九州では2人目となります。歌唱力に加え、地元民謡の発掘や保存、門下生の育成にも力を注いだことが評価されたもので、淵さんは、「今後も民謡の普及に努めたい」と話していました。



↑受章の喜びを塚部市長に報告する淵さん(右)

市の『人口ビジョン』と『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定しました

● 問合せ 企画政策課企画係 (☎2124)

人口減少に歯止めをかけるとともに、住みやすい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持するため、国において『まち・ひと・しごと創生法』が制定されました。人口減少や社会の維持は地域共通の課題であり、将来の人口の見通し(ビジョン)、人口減少の抑制のための計画(戦略)を策定する必要があるため、市では、有識者による懇話会での意見や若い世代のアイデアなどを基に、『人口ビジョン』と『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定しました。

伊万里市人口ビジョン

【市の現状】

- ▷平成25年の合計特殊出生率(女性が生涯に産む子どもの数の推計値)は2.11で、国の1.43よりも高くなっています。
- ▷平成11年以降、出生数(514～616人)はおおむね横ばいですが、死亡数(570～711人)が増加傾向にあり、人口は自然減となっています。
- ▷平成20年以降、転入者数(1,475～1,717人)よりも転出者数(1,660～1,865人)が多く、転出超過の状態が続いています。



【市の人口の将来展望】

平成25年の合計特殊出生率2.11を維持するとともに、転入者数と転出者数の差(純移動率)を0にして、**平成72年に4万6,000人**(国立社会保障・人口問題研究所の推計は3万6,800人)を維持します。

【人口の将来展望を達成するための基本目標】

- ①産業振興により『活気あふれるまち』をつくる
- ②地域資源を生かし『行きたいまち』をつくる
- ③市民みんなで『子育てしやすいまち』をつくる
- ④時代に合った都市づくりで『安心して住みたいまち』をつくる

伊万里市まち・ひと・しごと創生総合戦略

『伊万里市人口ビジョン』で示した人口の将来展望(4万6,000人)を実現するために、5年間(平成27～32年度)で取り組む施策を掲げています。

【基本目標①】

産業振興により『活気あふれるまち』をつくる

【成果目標】

- ▷企業誘致などでの若者雇用者数 250人
- ▷起業、第二創業での地元雇用者数(新規) 20人
- ▷農業の新規就業者数 25人

【成果目標の達成のための主な事業】

- 企業立地勸奨事業 ●伊万里港浦ノ崎地区開発促進事業 ●伊万里港ポートセールス推進事業 ●創業支援事業

【基本目標②】

地域資源を生かし『行きたいまち』をつくる

【成果目標】

- ▷転出超過数 110人減
(平成26年:289人→平成31年:179人)
- ▷観光客数 37万3,000人増
(平成25年:124万3,000人
→平成31年:161万6,000人)

【成果目標の達成のための主な事業】

- 伊万里フェア開催事業 ●観光PR事業 ●U I J ターン等受入支援事業 ●空き家データベース構築事業

【基本目標③】

市民みんなで『子育てしやすいまち』をつくる

【成果目標】

- ▷合計特殊出生率 2.11(維持)
- ▷婚活イベントによる成婚者 100人
- ▷子育て施策に対する満足度 40パーセント
(平成25年度:33.4パーセント)

【成果目標の達成のための主な事業】

- 婚活推進事業 ●不妊治療エンゼルサポート事業 ●男女協働参画推進事業

【基本目標④】

時代に合った都市づくりで『安心して住みたいまち』をつくる

【成果目標】

- ▷まちづくりの担い手の育成数 20人
- ▷地域交通の利便性が向上した地区数 2地区

【成果目標の達成のための主な事業】

- 地域の元気推進事業 ●子ども伊万里塾事業 ●伊万里未来プランナー養成事業 ●コミュニティバス運行事業

人権週間 12月4日～10日

すべての人々の人権が尊重される 平和で豊かな社会の実現をめざして

- 問合せ 人権・同和対策課人権・同和対策係 (☎③2190)
生涯学習課人権・同和教育係 (☎③3186)



すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利について平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。～世界人権宣言 第1条～

「幸せな人生を送りたい」
人として誰もが持つこのような願いは、侵すことのできない『基本的人権』として、すべての人に保障されており、尊重されなければいけません。しかし、さまざまな形で人権問題が発生しているのはなぜでしょうか。
人権を尊重するということは、自分と同じように周りの人のことも考え、尊重することです。「自分には関係ない」と、現実を起こっている差別や人権侵害を見過ごしてはいませんか。このような問題を自分自身のこととして捉え、私たち一人一人が何をすべきか考えることが大切です。
12月4日～10日は、『人権週間』です。
この機会に、自分にできることは何なのか考えてみましょう。

市では、さまざまな人権問題の解決に向け、地域や団体における研修講座の開催など、人権・同和教育を積極的に進めています。人権問題に関心を持ち、正しく知ることが大切です。あなたもできるところから始めましょう。

人権週間とは

1948年12月10日に国際連合第3回総会において『世界人権宣言』が採択されたことを記念し、12月10日を『人権デー』と制定。日本では、この日を最終日とする1週間(12月4日～10日)を『人権週間』としています。世界人権宣言の趣旨と重要性を広く日本国民に訴えかけるとともに人権尊重思想の普及高揚を図るために設けられました。

さまざまな人権問題

人権問題には、どのようなものがあるのでしょうか。法務省人権擁護局が定めている人権啓発活動の年間強調事項を紹介します。

【平成27年度啓発活動年間強調事項】

- ・ 女性の人権を守ろう
- ・ 子どもの人権を守ろう
- ・ 高齢者を大切に育てよう
- ・ 障害のある人の自立と社会参加を進めよう
- ・ 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- ・ アイヌの人々に対する理解を深めよう
- ・ 外国人の人権を尊重しよう
- ・ HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- ・ 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- ・ 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- ・ インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- ・ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ・ ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- ・ 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- ・ 性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- ・ 人身取引をなくそう
- ・ 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

一人で悩まず相談を

■人権相談

※ 相談は無料で、秘密は固く守られます。

◇来所相談受付

● 市役所市民相談コーナー (☎2133)
毎月第1・第3火曜日 午前10時～正午

● 各町公民館
年1回 特設人権相談

※ 開催は、広報紙などでお知らせします。

● 佐賀地方法務局伊万里支局
(☎2492)
毎日(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分

◇電話相談受付

● みんなの人権 110 番
0570-003-110
月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

● 子どもの人権 110 番 (通話料無料)
0120-007-110
月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

● 女性の人権ホットライン
0570-070-810
月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

◇インターネット人権相談受付窓口

● パソコンからは
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

● 携帯電話からは
<https://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>

■伊万里人権擁護委員協議会

伊万里人権擁護委員協議会は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアである人権擁護委員(伊万里市10人、有田町7人)で構成されています。人権擁護委員は、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守るとともに、法務局の人権相談所や自宅などで住民の皆さんからの人権相談を受けるなど、地域に根ざした活動を積極的に行っていますので、気軽に活用してください。

● 問合せ先 佐賀地方法務局伊万里支局
(☎2492)

あなたも参加しませんか

■ハートフルフォーラム2015 in 伊万里

～だれもが自分らしく輝く社会を目指して～

一人一人が人権意識を高めていくため、高校生と一緒に人権について考えるフォーラムです。

→ 司会・進行を務める伊万里高校生会の皆さん



● 日時 12月10日(木) 午後1時30分～4時30分

● 場所 市民センター 文化ホール

● 内容

▷伊万里高校生徒による

- ・書道揮毫パフォーマンス
- ・人権に関する意見発表
- ・デートDV防止啓発紙芝居の上演

▷人権講演

- ・テーマ 『共生社会の創造』
- ・講師 ワトソン ロバートさん
(大分県日田市大山公民館長)

▷人権コンサート

トウッティ
女声二重唱「Tutti」

● 入場料 無 料



ワトソン ロバートさん



Tutti

【市の啓発活動】

■小・中学生による人権・同和教育作品展

●開催場所・期間

▽市役所市民ロビー

12月4日(金)～10日(木)

▽市民図書館

12月15日(火)～22日(火)

※最終日は午後4時まで

■街頭啓発活動

人権に関する市民の皆さんの理解と認識を図るため、啓発物品やリーフレットを配布します。

● 期 日 12月6日(日)

● 場 所

J A伊万里農業まつり会場

みんなで一緒に人権の世紀を築きましょう

私たち伊万里人権擁護委員協議会は、『みんなで築こう 人権の世紀』を考えた相手の気持ち 育てよう 思いやりの心』を活動の重点目標とし、法務局や公民館、自宅などで人権相談を行っています。どんな小さなことでもかまいませんので、何か困ったことがあったら気軽に相談してください。また、学校や幼稚園、保育園、高齢者施設などでの人権教室の開催や、小・中学生を対象とした「子どもの人権 SOSミニレター」の配布、中学生を対象とした人権作文の募集など、学校や施設の協力を得ながら、活動を展開しています。

21世紀は、人権の世紀です。人権尊重思想の普及と高揚を図り、誰もが安心して自分らしく幸せに暮らせる社会を、皆さんと共に築いていきましょう。

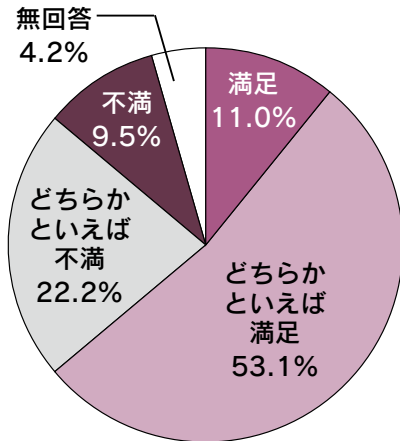


伊万里人権擁護委員協議会
会長 瀧田 洋児さん
(有田町)

市民アンケート調査』の結果

● 問合せ 企画政策課行財政改革推進室 (☎☎2124)

Q. 市の『職員の対応』に満足していますか



職員の対応に「満足」と答えた人は11.0%、「どちらかといえば満足」と答えた人は53.1%で、合わせて64.1%の人が市職員の対応に『満足』と答えています。

アンケート調査結果の閲覧

● 閲覧場所

▷ 市役所 (1階の情報広報課市民サービス係)、各町・地区公民館
午前8時30分～午後5時15分
※土・日曜日、祝日、年末年始は除きます。

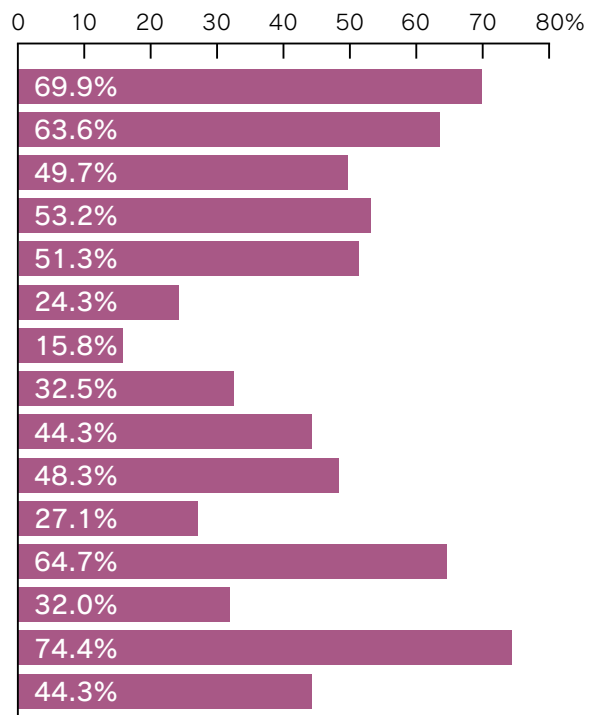
▷ 市民図書館

午前10時～午後6時
(金曜日は午後8時まで)
※月曜日、祝日、年末年始、館内整理日は除きます。



市政の各分野について

- Q. 健康づくりに取り組む環境が整っていると思いますか。
- Q. 救急体制に安心できると思いますか。
- Q. 子育て支援に満足していますか。
- Q. 高齢者への支援が充実していると思いますか。
- Q. スポーツを行う環境が充実していると思いますか。
- Q. 文化芸術を鑑賞する機会が充実していると思いますか。
- Q. 市民と行政との協働が進んでいると思いますか。
- Q. 市街地の景観に魅力があると思いますか。
- Q. 近くの公園は快適に利用できると思いますか。
- Q. 身近な生活道路(市道)は、安全に通行できると思いますか。
- Q. 公共交通機関(鉄道やバスなど)での移動は便利だと思いますか。
- Q. 犯罪などに対して安心して生活できると思いますか。
- Q. 市の防災対策で、生命や財産を守ることができると思いますか。
- Q. 災害への対応に安心できると思いますか。
- Q. 情報公開や広聴活動が進んでいると思いますか。



※数値は、『思う』(「思う」と「どちらかといえば思う」の合計)や、『している』(「している」と「どちらかといえばしている」の合計)と答えた人の割合

お知らせします！『市政に関する』

市は、変化する社会情勢や市民の皆さんのニーズに対応し、市民一人一人が生き生きと暮らすことができるまちづくりに取り組むため、市民アンケート調査を実施しました。調査結果は、今後の市政運営や各種計画の策定などに活用します。

ここでは、調査結果のうち、主な内容についてお知らせします。

調査概要

- 調査対象
市内に在住する 18 歳以上の市民 2,500 人
- 抽出方法
住民基本台帳から無作為抽出
- 調査方法
郵送による配布・回収
- 調査期間
10月8日～19日

調査項目

- ▷ 市政の各分野の取り組みに対する満足度、関心度
- ▷ 全体的な市政に関する満足度 など 全 60 問

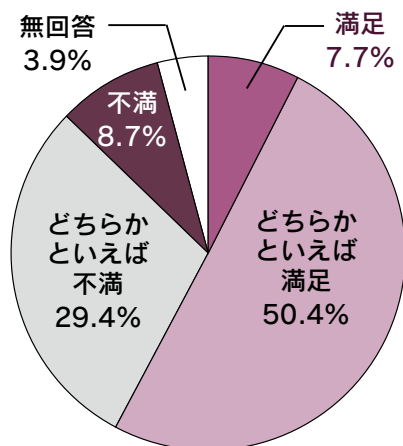
回収結果

- 有効回収数 1,142 票
- 回収率 45.7%

全体的な市政について

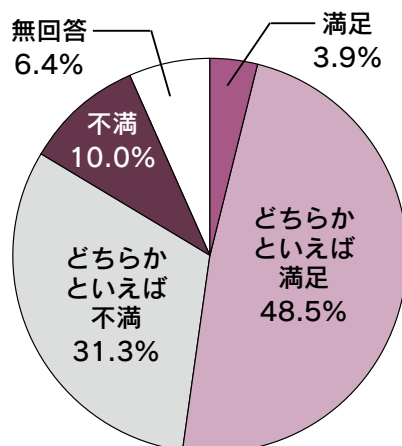
※ 比率は、少数第2位を四捨五入して算出しているため、比率の合計が 100.0%にならない場合があります。

Q. 市の『住みやすさ』に満足していますか



住みやすさに「満足」と答えた人は 7.7%、「どちらかといえば満足」と答えた人は 50.4%で、合わせて 58.1%の人が市の住みやすさに『満足』と答えています。

Q. 市の『行政サービス』に満足していますか



行政サービスに「満足」と答えた人は 3.9%、「どちらかといえば満足」と答えた人は 48.5%で、合わせて 52.4%の人が市の行政サービスに『満足』と答えています。

お知らせします 高額医療・高額介護合算療養費制度

- 問合せ 国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の人は、長寿社会課医療保険係 (☎ 2153)
国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入の人は、長寿社会課介護給付係 (☎ 2154)

■ 高額医療・高額介護合算療養費制度とは

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減するもので、各医療保険の世帯ごとに、1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給するものです。

■ 支給要件・支給額は

各医療保険の世帯ごとに、平成26年8月から平成27年7月末までに支払った医療保険・介護保険の自己負担額が次の基準額を超えた場合に、その超えた額を支給します。

※ 自己負担額が基準額(次表の金額+500円)を超える場合に、【自己負担額-基準額】を支給します。

所得区分	後期高齢者医療制度 +介護保険	国保・健康保険など +介護保険(70~74歳)
① 現役並み所得者	67万円	67万円
② 一般	56万円	56万円
③ 低所得者Ⅱ	31万円	31万円
④ 低所得者Ⅰ	19万円	19万円

- ① 現役並み所得者・・・同一世帯に課税所得145万円以上の所得がある70歳以上の人
- ② 一般・・・①、③、④以外の人
- ③ 低所得者Ⅱ・・・世帯員全員が市町村民税非課税の人
- ④ 低所得者Ⅰ・・・③のうち、世帯員全員の所得が一定基準以下の人(年金収入80万円以下など)

支給対象者へのお知らせ・申請手続きについての留意点

■ 支給対象者には平成28年1月中にお知らせします

お知らせが届いたら、早めに長寿社会課で申請してください。お知らせが届いてから2年を過ぎると申請できません。

※ 次のいずれかに該当する人は、支給対象となることをお知らせできない場合があります。上記の支給要件を参考に、支給対象となるかを確認してください。具体的な手続きや不明な点は、問い合わせてください。
平成26年8月から平成27年7月末までの間に、

- ▷ 市町を越える転居をした人
- ▷ ほかの医療保険制度から国民健康保険または後期高齢者医療制度に変更した人

※ 被用者保険(国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険)に加入している人にはお知らせが届きません。



↑ 「設立50周年を記念して新たな事業の拡大を図りたい」と話す前川圭士 代表取締役(左)

株式会社勝栄機工(波多津町)が、七ツ島工業団地に新工場を建設することに伴い、10月28日、同社と市は立地協定を締結しました。同社は各種プラント建設や配管工事、船舶用部材などの製造を手掛けていることから、体制を整えて受注拡大を図るため新工場を建設するものです。

約2万平方メートルの敷地に、新工場(1725平方メートル)のほか、倉庫と事務所を建設。投資額は、建物と機械設備で3億8600万円。12月に着工し、平成28年5月に操業開始予定です。今回の事業拡大に伴い、平成31年3月までに地元から16人を新規雇用する計画です。

七ツ島工業団地に新工場
勝栄機工と
立地協定を締結

いよいよ マイナンバーが始まります



国のマイナンバー
広報キャラクター
『マイナちゃん』

● 問合せ 市民課記録管理係 (☎☎2129)

マイナンバーとは、住民票を有するすべての人が持つ12桁の個人番号のことで、国の行政機関や地方公共団体などにおいて、**社会保障**や**税**、**災害対策**の分野で利用します。制度の導入に伴い、今後、これらの事務で使用する申請書などにマイナンバーの記載が必要になります。

法律や条例に基づき マイナンバーを含む個人情報を保護しています

制度面では

- ▷ マイナンバーの収集・保管は、社会保障・税・災害対策に関する事務に制限
- ▷ なりすまし防止のため、マイナンバーを収集するときの本人確認を義務付け
- ▷ マイナンバーが適切に管理されているかを第三者機関(特定個人情報保護委員会)が監視・監督
- ▷ 不当に情報提供した場合などの罰則を強化

システム面では

- ▷ 芋づる式の漏えいを防ぐため個人情報の分散管理
- ▷ 行政機関間ではマイナンバーを直接用いず、符号を用いた情報連携を実施
- ▷ システムに接続する人の制限や通信の暗号化
- ▷ マイナンバーを含む自分の個人情報について、情報提供等記録を自身で確認できるシステムを平成29年から稼働

● 問合せ 情報広報課市民サービス係 (☎☎2133)

● 問合せ 情報広報課電算システム係 (☎☎4315)

■ 『税』に関してマイナンバーの記載が必要となるもの

- ◇ 所得税・個人住民税 平成28年1月1日の属する年分以降の申告書から
- ◇ 法人税・法人住民税 平成28年1月1日以降に開始する事業年度にかかる申告書から
- ◇ 法定調書 平成28年1月1日以降の金銭などの支払いなどに係る法定調書(源泉徴収票、報酬・配当などの支払調書など)から
- ◇ 申請書届出書 平成28年1月1日以降に提出すべき申告書(軽自動車税、市県民税減免申請書など)から
- 問合せ ▷ 国税関係 伊万里税務署 (☎☎4147)
- ▷ 地方税関係 市役所税務課市民税係 (☎☎2148)

※このほか、『社会保障』に関する手続きに必要な申請書などについては、随時お知らせします。

マイナンバー制度のお問い合わせは

『マイナンバー総合フリーダイヤル』

0120-95-0178 (無料)

- ▷ 平日 午前9時30分～午後10時
- ▷ 土・日曜日、祝日(年末年始を除く)
午前9時30分～午後5時30分

■一部IP電話などで上記につながらない場合(有料)

- ◇ マイナンバー制度に関すること
050-3816-9405
- ◇ 通知カード、個人番号カードに関すること
050-3818-1250

市長雑感

伊万里市長 塚部 芳和

相撲

私が子どものころは、学校の廊下で相撲を取って暴れていても、先生からしかられることはありませんでした。当時、相撲を取ることは日常茶飯事で、また、くんちの人氣イベント青年団相撲では、町内の青年はもとより、町外の強い力士を招いて土俵上の熱い戦いに大歓声を送ったものです。

相撲は、一対一のガチンコ勝負。自分一人の力だけで戦う競技なので、心身共に強くなければなりません。毎年初夏に開催される市内の小・中学生相撲大会では、まわし一枚での真剣勝負に、大いに盛り上がります。最近の子どもたちは、下半身が弱いと言われますが、立派に足腰を使っている人な技を繰り出したり、小さな体で大きな力士を倒したりと、大相撲顔負けの取組を見ることがあります。

姫神社奉納相撲(現 大川町民相撲大会)があります。中入りで、お相撲さんが赤ちゃんを抱えての土俵入りは、ほほえましい光景です。私の出身地・波多津町でも、浦地区の女性力士たちが、袴はかま姿の女行司を先頭に豪華な化粧まわしで土俵入りし、男性顔負けの真剣勝負を繰り広げる女相撲が行われていました。現在は消滅していますが、続いていけば重要無形文化財に指定されたかもしれません。

現在大相撲には、大川町で子どもたちに相撲を指導されている石丸相撲クラブ出身で、序二段『栃伊万里』の中嶋さん(黒川町牟田)がいます。いつの日か、大相撲の場内アナウンスで伊万里市出身と全国に放送されるような幕内力士に昇進して欲しいと願っています。1年の締めくくりといわれる九州場所も終わり、師走になりました。人それぞれに有終の美を飾って、今年を締め上げていただきたいものです。